

三重県知事

あて

所在地

宗教法人「 」

代表役員

登録免許税法に関する証明願

下記物件について、所有権移転（保存）登記をうけたいので、これが宗教法人法第3条に規定する境内地（境内建物）に相当し、宗教法人「 」が専ら本来の用に供するものに相違ないことを宣誓しますから、登録免許税法別表第3の12の項第3欄の第1号に規定する不動産に該当することを証明してください。

記

物件の表示

区分	所在地	地番 (家屋番号)	地目 (構造)	地積 (面積)	備考

添付書類

- 1 規則で定める手続きを経たことを証明する書類
 - (1) 責任役員会議事録
 - (2) その他の機関の同意書（※寺院規則に規定のある場合）… 総代、総会等
 - (3) 包括団体の証明書（※寺院規則に規定のある場合）
 - (4) 公告証明書、公告文、写真（※新築等公告が必要な場合）
- 2 土地、建物の所有権を示す書類
 - (1) 売買契約書写し、領収書写し
 - (2) 寄付証書写し
 - (3) 土地登記簿謄本、建物登記（表示登記）簿謄本
- 3 その他
 - (1) 農地転用許可書写し（地目が農地の場合）
 - (2) 市町村長の証明（市町村からの購入時、奥書証明でも可）
 - (3) 図面…位置図、配置図、土地・建物の平面図（建物は詳細平面図）等
 - (4) 証明建物（外観及び礼拝施設等）及び敷地の現状を示す写真
 - (5) 飛地境内地又は移転用地で、境内建物等がないものの証明にあつては、建築確認書写し、建設計画書、予算書、工事請負契約書写し等
 - (6) 県外法人にあつては、法人登記簿謄本、及び現行規則の写し（※所轄庁の認証のあるもの）
 - (7) その他、必要と認める書類

4 理由書

注意事項

- 1 区分欄には、「土地」または「建物」とその区分を記入してください。
- 2 所在地、地番（家屋番号）欄には、登記簿謄本（全部事項証明書）の記載どおり記入してください。
- 3 備考欄には、理由を記入してください。
記載例：「境内建物新築のため」「境内地拡充のため」等
- 4 写しの添付書類には、代表役員の原本証明をしてください。
- 5 証明願は、2部提出してください（※添付書類は各1部）。
- 6 証明願下部に知事の証明のため、5cm程度の余白を設けてください。
- 7 理由書には、土地・建物を取得することになった理由・経緯を記入してください。
- 8 証明願の作成において、添付不要な添付書類がある場合には、当該項目を削除してください。